

10. 農林水産業

	タイトル	意見等
1	農地法廃止へ向け、徳島県が先頭に立て！	農地法という悪法が、地方から人をいなくし、人口減少社会の根本原因となっているのだ。 この法律は、市街化区域以外の農地転用を原則禁止し、農家にお上が半永久的に耕作を強制する現代の農奴制と化している。農家の子を代々農地に縛り付け、人生をも窮屈に縛り付ける。農家の親も、子が農業をし、代々継いでいくものだ当たり前に強制し、他の選択を許さない歪んだ価値観形成の元につながっている。それに反旗を翻した子たちが親とケンカし、時には何も感情を示さず黙って地方を去り、二度と戻ってこない。兼業だったらいいじゃないか、という者もいるが、農地に縛り付けられる立場は何も変わらない。 江戸時代、将軍吉宗が発した人返し令が大失敗に終わった、という歴史があるでないか。もうこの時代から、人を土地に縛り付けるのがいかに人間理性に反する酷いものか、それに反発して行動に移していた者が多かったんだな。 一刻も早く、この悪法を廃止しなければならない。今こそ全国でも人口減少が最も進んでいる徳島県が、農地法廃止の意見書を議会が可決するなり、全県域を農地法適用除外特区として認めてもらうよう、国と交渉しろ。
2	農地法廃止へ向け、徳島県が先頭に立て！（その2）	農地法という稀代の悪法により、農地を貸す場合も貸主は極めて不利な立場に置かれている。 借りる側は、貸主の足元を見て地代をタダにしないと、耕作を引き受けない。場合によっては、管理費名目で逆に金を取る。それでも、今人口減少社会で、他に引受先を探そうにもいない場合が多いから、条件を呑まざるを得ない。 しかも、水路賦課金、固定資産税は貸主が引き続き負担しなければならない。こんなバカバカしい話が今世間では普通にまかり通っている。駐車場や家なんか、タダで他人に貸してあげる超お人好しがいるのか。 昭和の昔から、国も自治体も農業の大規模化推進のお題目をずっと唱え続けているが、百姓を完全に舐めている。そもそも転用規制自体が、憲法で保障されている財産権の明らかな侵害だからな。転用規制が無くなれば、誰が自分の土地をタダで貸すもんか。 転用規制を今後も続けたい、というのであれば国でも県でも希望者には農地を近隣の市街化区域農地に準じる地価で買取り、大規模請負者に払い下げをせよ。農地を所有させれば、請負者に将来相続税や不動産取得税などで新たに課税できるから、かかった費用は回収できる。いいことづくめ。